

和7年度 鴨川市健康づくり推進協議会 第2回会議

日時 令和7年10月22日（水） 午後3時から
場所 鴨川市総合保健福祉会館（ふれあいセンター）
2階 コミュニティホール

【出席者】

(委員)

医療法人鉄蕉会亀田総合病院 リハビリテーション事業管理部長 村永信吾（会長）
医療法人明星会理事長 金井重人（副会長）
安房歯科医師会鴨川支部 のぞみ歯科医院 川崎 淳
鴨川市食育推進協議会 会長 谷地睦子
鴨川オーシャンスポーツクラブ 会長 唐鎌武則
鴨川市内小中学校長会 会長 石井聖一郎（東条小学校学校長）

【欠席者】 医療法人鉄蕉会亀田総合病院 看護部長 渡邊八重子

【オブザーバー】

鴨川地域保健センター 副センター長 野澤憲子

【関係職員】

1) 市民福祉部
子ども支援課 課長補佐 子ども家庭センター センター長 鈴木卓
市民生活課 課長 山口紀子
2) 教育委員会
学校教育課長 谷智恵

【事務局】

健康推進課 課長 長幡祐自、課長補佐 石渡一光
保健予防係 係長 高橋誠、主査 池田貴子、主事 宇山夏海、保健師 山口恵子
㈱ジャパンインターナショナル総合研究所 大塚

<次 第>

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告・説明事項
 - (1) 第3次鴨川市基本構想及び鴨川市第5次5か年計画（抜粋）【資料1-1】【資料1-2】
- 4 議件
 - (1) 次期「健康増進計画」の策定について【資料4】
 - (2) 第4期鴨川市健康福祉推進計画（骨子案）【資料2】
 - (3) 健康福祉推進計画の目標像及び各計画の基本理念について【資料3】

5 その他

第2回合同会議及び第3回会議 令和7年12月15日（月） 鴨川市ふれあいセンター

（1）地域福祉推進会議との第2回合同会議 午後1時30分 2階コミュニティホール

（2）第2回健康づくり推進協議会 午後3時 2階コミュニティホール

6 閉会

〈会議要旨〉

1 開会

2 あいさつ

村永会長：それでは、会議を再開します。よろしくお願いします。先ほどは、これから非常にいい計画が出されました。計画は作ることは簡単ですが、それを実現可能なところまで落とし込んでいくことが非常に大事なことであり、最終的にはいきいきとみんなが元気に暮らせるまちにつながっていくことが実現しないと意味がありません。ぜひここの会議の中では、率直にいろいろな意見を出していただきながら、実現可能な取組につなげていきたいと考えていますので、ご協力のほど、よろしくお願いします。

事務局：それでは会長が議長となることとなっていますので、会長、進行をお願いします。

村永会長：これより、議事に入りたいと思います。まず次第3の報告・説明事項として、（1）第3次鴨川市基本構想及び鴨川市第5次5か年計画（抜粋）について、事務局より説明をお願いします。

3 報告・説明事項

（1）第3次鴨川市基本構想及び鴨川市第5次5か年計画（抜粋）【資料1－1】【資料1－2】

事務局（健康推進課）：前半の会議で使いました資料1をご覧ください。3ページの基本方針5「健全で効率的な行財政運営を実現するまち」の保健衛生分野の施策について、説明させていただきます。

この基本方針5は、市民の一人ひとりの健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現、そして安心して産み育てられる切れ目のない子育て支援を目的としています。現状では、健康寿命が県平均を下回っており、合計特殊出生率が1.01となっていることから、それを重点の課題として、5か年計画において具体的な基本施策を掲げて、目標達成を目指すという作りになっています。

まず1つ目の基本施策は資料1－2の4ページにある「健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現」になります。その中の重要業績評価指標（KPI）で最も重視するのが「特定健診の受診率」で、現在26.6%を35.0%まで大幅に上げることを目標としています。昨年度の健康づくり推進協議会で、目標が現実とあまりにも乖離していると、手段がぼやけてしまうという話があったので、目標値を低く設定しています。生活習慣病予防や早期発見に直結するものとして、「メタボリックシンドローム該当者の割合」の減少を目指しています。また「市の魅力を「保健・医療・福祉が充実した都市」と考える市民の割合」や「自分が健康だと思う市民の割合」の向上を目指していきます。

主な取組みとしては特定健診をはじめとした各種検（健）診の実施を図るほかに、未受診者への働きかけの強化、健康診断から保健指導への流れを確実な物とします。また、市民の栄養改善や生活習慣の改善を図る栄養改善事業を推進して、食育推進委員の育成にも努めます。高齢者を対象とした健康教室や各地区のサロン等の機会を利用して、ロコモティブシンドロームや認知症予防等の介護予防の普及啓発を強化し、具体的な知識を地域に根付かせることをおこなっていきます。徘徊などの予防と地域での早期発見につなげるための家族介護支援事業や、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制を強化します。こちらの施策を通じて、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、生涯現役生活の実現に向けた環境づくりを推進していきます。

2つ目の基本施策については子ども家庭センターより、説明します。

事務局（子ども家庭センター）：6ページの基本施策の2つ目、「安心して産み、育てられる子育て支援の推進」について説明します。ここでは妊娠期から18歳まで切れ目のない支援体制を整備し、子どもの健やかな成長とともに、次世代の健康を支えてまいります。

重要業績評価指標（KPI）については2つあり、「こども園に行くことが楽しいようにみえると回答した保護者の割合」が94.6%、「子育ては楽しいと感じる保護者の割合」が97.6%と、ともに高い数値を保っていますので、更なる数値の向上を目指しています。これについては、単なる満足度だけでなく、保護者の精神的な健康や育児負担の軽減度が指標であると認識しています。

主な取組みとしては、妊娠、出産のフェーズに重点を置いています。その中で下段の2つの事業になりますが、令和7年度から恒久的な制度として法定化された「妊婦のための支援給付事業」や、これと一体的に保健師や助産師などによる専門的な相談支援を継続的に行う「妊婦等包括相談支援事業」を推進していきます。これによって、育児の不安を軽減するのはもとより、ここにはない産後ケア事業などにも努めながら、安心して子育てができる環境を整えてまいります。乳幼児の健康診査や健康相談をおこなう「母子保健事業」を充実させるとともに、

「母子歯科口腔保健事業」についても、幼児歯科健康診査やフッ化物洗口事業など、幼少期からの歯の健康づくりも推進していきます。さらには乳児家庭を全戸訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」を継続して、養育支援を必要とする家庭などの早期把握に努めます。そして、特に養育支援が必要な家庭については「養育支援訪問事業」継続して、これらの施策を通じて、子どもの健やかな成長を地域全体で支える体制を整えていきます。

事務局（健康推進課）：保健衛生分野については以上となります。これから基本構想は鴨川市のこれから10年間の進路を定める羅針盤であり、健康増進、介護予防、母子保健といった予防医療の分野は、人口減少社会における本市の持続可能性と市民の生活の質を高める上で極めて重要であると認識しています。これを踏まえて、本題である健康福祉推進計画へ反映するとイメージをしていただければと思います。

説明は以上となります。

村永会長：ただ今の説明について、ご質問等ありましたら、お願いします。

これから、高齢者が増えて、生産年齢が少なくなりますが、要介護の予防などの取組みをす

る一方で、K P I の中に働いている高齢者がどれだけいるのかというような指標を、この中に入れることは可能なのでしょうか。

事務局（健康推進課）：こちらは総合的な計画になりますが、指標の考え方は各課に照会がかかるので、そちらに意見として挙げていくことは可能かと思います。

村永会長：今、高齢者は元気になっていっていますし、我々がおこなっている健康づくりの先に社会参加や就労につながりますので、それが分かる指標があれば目標になると思います。

昨日、鴨川市の特別支援学校の見学に行ったのですが、体調が悪いと学校に行けないとか、高校生になると館山市まで行かないといけないのにバスに乗れない、また訪問をあまり好んでいない親御さんもいると聞いたので、安心に使えるのであれば、そのような子どもたちにタブレットなどで遠隔で授業に参加できる仕組みがあってもいいと思います。県がやるのか、市でやるのかという問題はありますが、S D G s の理念である「誰一人取り残さない」にも合うと思います。

事務局（学校教育課）：鴨川小学校の中に特別支援学校鴨川分教室がありますが、管轄が県の教育委員会になります。情報共有は県の教育委員会とおこなっており、特別支援学校の校長や教頭、管理職の先生などと進めていくことはできると思います。

村永会長：ここはネットワークをつなぐ場であると思うので、改めて県との連携をしていただきたいと思います。

唐鎌委員：男性の立場で考えた場合、65 歳以上の健康寿命を延ばそうとするときに、理想の健康状態だったときのイメージを持っていただきて、そうするにはどうしたらいいか考えていただき、体重を減らすなどの目標を持った健康づくりをしていただければ、取組みが進むと思います。ただ男性が出てこないという問題があるので、どういう場所でどうのようやるかは、これからの課題だと思います。

村永会長：目標を持つことは非常に大切なことだと思います。筋肉は 90 代でもきちんとトレーニングをすれば、ついてきますので、そういう意味では裏切れません。

事務局（学校教育課）：先ほどの特別支援学校について、基本的に鴨川市内の学校であれば、市立であっても、県立であっても、鴨川市で育つ子どもたちであるので、鴨川市として育てていかないといけないということは根幹だと考えています。小中学校だけでなく、資料 1－2 の 6 ページの一番上に「妊娠期から 18 歳まで切れ目のない支援体制を整備し」という文言があるので、高等学校についても視野に入れていくことになると思います。主な取組みの中の「家庭児童相談室運営事業」や「養育支援訪問事業」に関しては、いろいろな家庭の子どもたちがいる中で鴨川市は各課との連携が取れているので、包括的に子どもたちを支援する体制ができていますが、鴨川市や他市の高等学校に進学した際に、支援が途切れるという問題があります。令和 6 年度の終わりに市長たちと安房地域の 6 校の高等学校が教育活動連携協定を締結しており、その中

の1つに、特に問題とされている不登校などの子どもたちへの支援を、市を越えて高校まで切れ目なく支援をしていきたいというものがあります。

村永会長：私も病院でリハビリテーションをおこなっていますが、ほかの市町村の子ども支援課の方があいさつに来ます。リハビリテーションであれば、18歳までは医療支援や学校のサポートがあるので、その先がどうなるのか分かりません。大事なのは、早い時期からそのような子どものいいところを発見して、その子が就業までつながるような仕組みづくりです。これは長期的な目標を持たないと、その場しのぎでサポートをやって終わりになってしまいます。外に出られなくても、インターネットでアルバイトしたり、家のベッドで寝ていても遠隔でロボットを操作して喫茶店で注文をとったりできる時代となっていますので、DXなどを使いながら、社会とつなげていっていただきたいと思います。健康づくりだけでなく、そのようなところと連携していければ、社会とのつながりも広がっていくと思いますので、一体となって動いていなければと思います。

それでは、議件に入ります。（1）次期「健康増進計画」の策定について、事務局より説明をお願いします。

4 議件

（1）次期「健康増進計画」の策定について【資料4】

事務局（健康推進課）：次期「健康増進計画」の策定について、ご説明します。資料4をご覧ください。

8月27日の第1回会議において、「第4期健康福祉推進計画の策定について」ということで、国・県の動向、鴨川市の健康福祉を取り巻く状況、計画策定の方向性、計画の構成案、計画の期間などをご審議いただきました。前段の合同会議やこのあとの議件「（2）第4期鴨川市健康福祉推進計画（骨子案）」においても、同様の内容があり、重複する部分がありますが、本議件においては、健康増進計画分野の総論と、特に各論の方向性についてご審議をいただきたいと思います。3ページが中核になっていくと思います。

1ページ目は、私のほうから何度も説明している「健康日本21（第三次）」の大まかなビジョン、基本的な方向を挙げています。「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンに掲げて、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組」を推進するという形になっています。

これを受け、理念と目的をそのままにして千葉県が4つの柱を立てて、具体的な施策を進めており、2ページに記載しています。1つ目が「個人の生活習慣の改善と生活機能の維持向上」、2つ目が「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、3つ目が「つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり」、4つ目が「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」となります。これらの方向性は、先ほどの会議でも説明した鴨川市の課題や生活習慣病対策、若年層からの予防意識の向上などの施策と合致するので、これらを踏まえて、資料3ページのような方向性で骨子案を準備しております。

中心として見ていただきたいのは、ページ下段の計画策定案です。こちらは資料2の52ページに体系を原案として載せています。資料4には「P50」となっていますが、「P52」の間違いで修正をお願いします。第1節から第8節までありますが、前回の会議から変更したのは、縦で文章が入っている部分になります。

第1節「ライフステージに応じた健康づくり」については、「乳幼児期」「青年期から中年期」「高齢期」、そして今回の計画から国を含めて入ってきた「女性」について、それぞれの年齢に沿った健康づくりを目指して、方向性を定めた案を示しています。

また、第8節については、右側に「健康にアクセスしやすい環境づくり」、「自然に健康になれる環境づくり」とありますが、健康に関心の薄い人を含めて、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりや、健康づくりに取り組む企業や団体が増えていると国が示しているので、そういった主体と連携を進めていくことによって、健康づくりのための環境づくりを進めていこうという内容となっています。

簡単な説明ですが、今後、各論に入っていく上で、章立てを含めて、ご意見をいただければと思います。

村永会長：ただ今の事務局の説明に対して、ご質問等はありますか。

乳幼児から高齢期とありますが、就労者の健康づくりはどういう位置付けでおこなっていくのですか。ここの中に含まれているのですか。

事務局（健康推進課）：就労者の健康づくりについては、青年期から中年期ということで、働き盛りの世代に注目した部分を設ける予定となっています。

村永会長：ほかになければ、議件（1）次期「健康増進計画」の策定について、ご承認いただける方は举手をお願いします。

（委員一同举手）

村永会長：異議がないところで、ご承認いただけたものと認めます。

それでは、次の議事（2）第4期鴨川市健康福祉推進計画（骨子案）について、事務局より説明をお願いします。

（2）第4期鴨川市健康福祉推進計画（骨子案）【資料2】

事務局（健康推進課）：資料2をご覧ください。共通部分と概略については、先ほどの全体会議で説明させていただいたので、ここでは健康増進計画に関する分野の補足と追加説明になります。皆様のほうから各論についてのご意見等を頂戴できればと思います。

まず中核となる34ページをお開きください。「10. 第3期計画の進捗状況」になります。これらの数字につきましては、前回会議の資料の「令和6年度保健事業実施結果」の指標となります。「目標値を達成しているもの」と「現状値に対して進捗が思わしくないもの」として具体例が挙がっているものをご説明いたします。

「目標値を達成しているもの」として「乳児健診実施率」が挙がっていますが、計画策定時が93%、令和6年度は97.6%ということで、目標を満たしています。「65歳女性の健康寿命」、正確には65歳を基準とした平均自立期間となります。計画策定時が20.29年、健康寿命にすると85.29歳、令和6年度は20.42年、健康寿命にすると85.42歳となり、延伸の目標を達成しております。なお、男性は17.49年、健康寿命で82.49歳ということで、5か年で0.38年

縮小しています。

「小児生活習慣病予防検診の有所見率」について、計画策定時が 25.6%、令和 6 年度は 32.0% ということで増加していますが、目標は達成していないので、「現状値に対して進捗が思わしくないもの」の区分に入っています。「メタボリックシンドローム該当者の割合」についても、男性が計画策定時 25.4% に対して令和 6 年度 26.3%、女性は、計画策定時 7.5% に対して令和 6 年度 8.4% ということで、いずれも増加傾向の数字を示しています。

次に下の表を見ますと、「数値の変化があまり見られない」、「進捗が思わしくないもの」は 2 番目の生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底になります。これに関しては、特定健診、各がん検診の受診率があまり上がっていかないことが数字に表れています。実際にはコロナ流行により下がった受診率を回復するため、安心して受診できる仕組みを整えたり、要望が多かった大腸がん・肺がんの実施時期を総合検診と合わせるなどの対策をおこなっていますが、なかなか改善までには至らない状況にあります。

36 ページをご覧ください。そのような数値を踏まえて、健康増進分野の課題について補足させていただきます。

「(1) 高齢化の進行と健康寿命の延伸」は長年の重要課題となっていますが、そのほかに健康意識の高い方と低い方の二極化、若い世代ほど健康意識が低い傾向にあることがアンケートから分かり、これについては第 3 期計画の策定時から資料として残っています。27 ページの市民アンケートの「(1 2) 普段から健康に気をつけていますか」では、細かい分析において「気をつけている」と回答した率が最も低かったのが、30 歳代という集計が出ています。働き盛りの 30 歳代がほかの年代に比べて、「気をつけている」人が少なく、働き盛りの健康づくりが重要だという課題もここから出てきたものだと思われます。

36 ページに戻りまして、「(2) 生活習慣病対策と予防意識の向上」です。生活習慣病予防対策が叫ばれてかなり経ちますが、16 ページの「(3) 主要死因別の死亡状況」を見ると、「悪性新生物」と「心疾患」、「脳血管疾患」が生活習慣病に関わる病気となり、この 3 つを足した割合は、令和元年が 51%、令和 5 年が 44% となっています。下がっていますが、全体の 4 割以上を占めているので、こちらの対策も必要となります。そのほかにも食生活や睡眠、健康診査の受診など、様々な項目で、20% 前後くらいの方が何も対策をとっていないという傾向がアンケートから出ています。予防意識が低い、低くならざるをえない方が一定以上いる証左であるので、これらの方に対する意識付けが必要になると思います。

また 36 ページに戻りまして、「(3) 運動習慣の定着と身近な健康づくり」です。こちらも 5 年前と比べ、1 日 1 時間以上の運動をしている方は減少、1 日 30 分以上の運動をしている方は横ばいというデータが出ています。特定健診を受診された健康意識の低い方も同じ傾向が出ており、時間がない、運動機会がない、運動する場所が少ないなどの理由が挙げられていますが、ウォーキングなど「運動」と呼ばれる身体活動だけではなく、無理なく、継続的に健康的な行動がとれる環境づくりが課題の 1 つになると思います。かもがわ健康ポイントや動機付けに関する事業等をおこなっていますが、そちらのほうも積極的に推進する必要があると思います。

骨子案の補足説明をさせていただきましたが、委員の皆様からは、今後、各論や施策を決めていく上でご意見等を賜りたいと思います。説明は以上となります。

村永会長：ただ今の事務局から説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、お願ひします。

なければ、議件（2）第4期鴨川市健康福祉推進計画（骨子案）について、ご承認いただけ
る方は挙手をお願いします。

(委員一同挙手)

村永会長：全員賛成ということで、ご承認いただけたものと認めます。

それでは、次の議事（3）健康福祉推進計画の目標像及び各計画の基本理念について、事務
局より説明をお願いします。

（3）健康福祉推進計画の目標像及び各計画の基本理念について【資料3】

事務局（健康推進課）：資料3をご覧ください。目標像や基本理念について、皆様からはキーワードの
ようなものをいただき、庁内で検討して、作り上げていきたいと考えています。

目標像については、最初にある「みんなで取り組もう」はずっと変わっておらず、そのあと
が変化してきました。

基本理念については、「健康日本21（第三次）」で健康寿命の延伸が大きなテーマになってい
たことから、副題として「【健康寿命の延伸を目指して】」を入れさせていただきました。

説明は以上となりますので、皆様からは何かしらのキーワードをいただきたいと思います。

村永会長：非常に難しい提案だと思いますが、皆様より何かキーワードやメッセージをいただければ
と思います。

唐鎌委員：年代によって項目があり、自分で当てはまる項目にチェックができるような個別シート作
れますか。

村永会長：自分でチェックして気づきを得るということだと思いますが、そのチェックシートつくる
ために必要なのがこの目標像になると思います。

何かありますか。我々の取組みのイメージにつながればと思います。

川崎委員：村永会長が計画を作っても、具体的に行なうことが非常に難しいと言われていましたが、本
当にそのとおりだと思います。「『元気』のまち 鴨川」とありますが、人口減少が最大の心配
の元であるので、少しでも出生率が上がっていけば、元気になっていくと思います。これは鴨
川でなく、国の問題だと思いますが、何十年も少子化対策をしているのに出生率は下がる一方
なので、何とかしてほしいと思っています。出生率が上がっていくまちが増えて、鴨川もその
ようになってくれれば、「『元気』のまち」と言わなくても、鴨川は「『元気』のまち」だとみん
な思ってもらえますし、住んでいる人たちも元気が出てくると思います。具体的な取組みをお
こなって、みんなが感じとれるまちになってくれればと思います。

村永会長：先生の顔を見ていると、「笑顔」というような言葉もいいのではと思いました。私の職場の
話になりますが、十数年くらい前までは結婚して親元に帰るなど、子育てのしやすいまちに移

る傾向にありましたが、認定こども園OUR Sができて、働く保護者をサポートできるようになつたら、うちのスタッフの中には5人も子どもを産んでいる人がおり、子どもが3人、4人という方も増えています。そう考えると子育てをする環境が整つていたら、わざわざ親元に帰らずに定着して働いてくれるので、子育て環境を整えることは、出生率に大きく影響することを肌で感じています。また今年の10月から、子育てを含めて、さらに働く環境が整つてきていますので、国が言うだけでなく、企業などがしっかりと守つていけるようになれば、働きやすくなると思います。

金井委員：インパクトのあるキャッチフレーズは思い付かないのですが、現行の「みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川」は明るく前向きになれるいい言葉だと思います。基本理念のほうの「誰もが健康で、安心・元気になれるまちづくり【健康寿命の延伸を目指して】」は少し漠然としていると感じるので、先ほど、村永会長が言われた「笑顔」など、具体的にイメージが持てるような言葉があると、より一層引き付けると思います。

村永会長：それでは、議件（3）健康福祉推進計画の目標像及び各計画の基本理念について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

（委員一同挙手）

村永会長：全員賛成ということで、ご承認いただけたものと認めます。

本日の議件は以上で終了となります、委員の皆様からご意見等ありますか。

谷地委員：大変よく出来た計画と資料だと思います。私は食育推進協議会に属しているので、生活習慣病や認知症の予防につながる活動ができればと思っています。生活習慣病予防には減塩が第一に挙がってくると思います。認知症の予防については運動、睡眠、食事、そして地域との関わりが重要となってきますが、食育推進協議会としてできることは、食事と運動、地域との関わりを作ることだと思いますので、これから活動に生かしていきたいと思っていました。

石井委員：学校現場で健康について考えると、やはりポイントになるのは睡眠時間、姿勢、食育なると思います。特に睡眠については、最近の睡眠時間が減る原因がSNSや動画、ゲームになっているので、そのあたりをうまく調整をして健康な生活をしていくかが、子どもたちを指導する上で大きなポイントになっています。これはゲーム依存症やメディア依存症という病気につながりますし、不登校になる子どもの中には昼夜が逆転してオンラインゲームをしているために、朝起きられず学校に来ることができなくなっている子どももいます。子どものゲーム依存症は、大人になったときのギャンブル依存症につながりますので、子どものメンタルの健康に気にして日頃から指導しています。

金井委員：最近、うちの病院のほうでも、地域の方にできることがないかと考え、イオンの方々に協力をいただいて健康相談をおこなつたり、サロンのほうにも出向いたりしていますが、そのときに東条病院が何を診てくれるのかを知らなかつたり、認知症疾患医療センターをやっている

ことを知らないという声を聞き、我々のほうの発信力が弱いと感じました。市民アンケートの中で福祉総合相談センターの認知度についても、48%くらいが名前も設置場所も知らないという結果だったので、市のほうがもっと取組みを啓蒙していき、行政と市民が一体となって取り組むことが「みんなで取り組もう 一人ひとりが輝く『元気』のまち 鴨川」につながっていくと思います。

村永会長：それに関して、社会福祉協議会が「鴨川おたすけ便利帳」や「ふれあいいきいきサロン」活動紹介冊子を作られていますので、このようなものをもっと広げていき、活動につながっていけばと思います。

以上で議事は終了とさせていただきます。本日は皆様から貴重なご意見をいただきました。円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。事務局におかれましては、本日、皆さまからご提案された意見や提言を踏まえて、健康福祉推進計画の策定作業を進めていただきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局（健康推進課）：村永会長、ありがとうございました。委員の皆様からは貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。いただいたご意見は、計画策定に入れ込むだけでなく、日頃の事務等でも、そのような視点を持ち取り組んでいきたいと思います。

5 その他

事務局：次回の会議は、12月15日（月）午後1時30分からが合同の会議となります。こちらの会議は午後3時からを予定しています。また改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

6 閉会

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認しました。

令和7年11月27日

署名 石井 聖一郎